

平成17年大洲市議会第4回定例会会議録 第1号

平成17年6月7日（火曜日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席議員

1番	梅	木	良	照
2番	清	水	美	孝
3番	岩	田	忠	義
4番	藤	川		貢
5番	鎌	田	圭	二
6番	二	宮		淳
7番	中	野	寛	之
8番	有	友	正	本
9番	桝	田	和	美
10番	村	上	常	雄
11番	古	野	青	弘
12番	上	川	勝	利
13番	二	宮	秀	一
14番	山	口	吉	浩
15番	東		敦	弘
16番	宮	本	増	憲
17番	水	本		保
18番	下	岡	節	久
19番	押	田	憲	一
20番	後	藤	武	薫
21番	山	本	雅	久
22番	田	中	五	月
23番	山	崎		逞
24番	福	山		保
25番	叶	岡	廣	志
26番	上	満		武
27番	向	井	敏	憲
28番	宮	本	喜一郎	
29番	中	野	忠	重
31番	長	岡	吉	男
32番	森	川	重	生
33番	森		繁	夫
34番	松	本	金次郎	

35番	菊	地	宣	之
36番	垣	見	芳	彦
37番	吉	岡		猛
38番	清	水	久二博	
39番	田	淵	保	男
40番	山	下	勝	利
41番	本	山	清	明
42番	沖	浦	賢	嗣
43番	渡	邊	弘	務
44番	神	井	恵一郎	
45番	矢	間	一	義
46番	東		信	利
47番	久	保	幸	信
48番	吉	岡	昇	平
49番	小	泉	紘	文
50番	大	野	新	策
51番	梅	木	加津子	
52番	岡		孝	志
53番	渡	邊	久	義
54番	田	中	堅太郎	
55番	日	高	照	友
56番	中	野	茂	明

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠席議員

30番	窪	田	亀	一
-----	---	---	---	---

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席理事者

市	長	大	森	隆	雄
助	役	首	藤		馨
収	入	役	田	上	隼
総	務	部			藏
部	長	小	泉	勝	明
副部長兼危機管理室長		白	石	隆	壽
副部長兼総務課長		佐	伯	幸	一
人事秘書課長		神	元		崇
総務課長補佐		篠	原	雅	人

総務課行政係長	往 田 秀 樹
企画財政部	
部 長	小 島 健 市
財 政 課 長	松 田 眞
財 政 課 長 補 佐	松 本 一 繁
市民福祉部	
部 長	上 村 孝 廣
副部長兼保険環境課長	山 田 一 昭
建設農林部	
部 長	三 保 禮 三
副部長兼建設第1課長	城 戸 良 一
副部長兼農林水産課長	松 岡 良 明
副部長兼水道課長	口 井 睦 雄
長 浜 支 所	
支 所 長	上 川 慶 信
肱 川 支 所	
支 所 長	櫻 田 和 明
河 辺 支 所	
支 所 長	河 本 治
農業委員会	
事 務 局 長	蔵 田 伸 一
教育委員会	
委 員 長	岩 田 徳 幸
教 育 長	叶 本 正
教 育 部 長	尾 崎 公 男
公 営 企 業	
病 院 長	谷 口 嘉 康
監 査	
委 員	藤 川 卓 見

~~~~~

#### 出席事務局職員

|              |         |
|--------------|---------|
| 事 務 局 長      | 西 山 隆 夫 |
| 次 長          | 新 野 武 男 |
| 事務専門員兼調査第1係長 | 藤 岡 章 男 |
| 調 査 第 2 係 長  | 新 実 雄   |
| 議 事 係 長      | 谷 野 秀 明 |

~~~~~

議事日程

平成17年6月7日 午前10時 開 会

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

会期の決定

日程第3

議第8号議案 大洲市議会委員会条例の一部改正について

(提案理由説明、質疑、討論、表決)

日程第4

議第9号議案 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について

議第10号議案 地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について

(提案理由説明、質疑、討論、表決)

日程第5

第67号議案 平成17年度大洲市一般会計補正予算(第1号)

第68号議案 平成17年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

第69号議案 平成17年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)

第70号議案 平成17年度大洲市老人保健特別会計補正予算(第1号)

第71号議案 平成17年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第1号)

第72号議案 平成17年度大洲市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

第73号議案 平成17年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

第74号議案 平成17年度大洲市港湾施設事業特別会計補正予算(第1号)

第75号議案 平成17年度大洲市土地区画整

理事業特別会計補正予算（第1号）

第76号議案 平成17年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

第77号議案 平成17年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第78号議案 平成17年度大洲市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

第79号議案 平成17年度大洲市水道事業会計補正予算（第1号）

第80号議案 平成17年度大洲市病院事業会計補正予算（第1号）

第81号議案 大洲市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

第82号議案 大洲市国民健康保険税条例の一部改正について

第83号議案 大洲市簡易水道及び飲料水供給事業等使用条例の一部改正について

第84号議案 財産の貸付について

第85号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

第86号議案 大洲市過疎地域自立促進計画について

第87号議案 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合規約の変更について

第88号議案 平成16年度大洲市歳入歳出決算の認定について

第89号議案 平成16年度長浜町歳入歳出決算の認定について

第90号議案 平成16年度肱川町歳入歳出決算の認定について

第91号議案 平成16年度河辺村歳入歳出決算の認定について

第92号議案 平成16年度大洲市企業会計決算の認定について

第93号議案 平成16年度長浜町企業会計決算の認定について

第94号議案 専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて（提案理由説明）

~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議第8号議案

日程第4 議第9号議案、議第10号議案

日程第5 第67号議案～第94号議案

~~~~~

〔開会に先立ち表彰状・感謝状の伝達・披露〕

午前10時09分 開 会

○田中堅太郎議長 ただいまから平成17年大洲市議会第4回定例会を開会いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 市長より議会招集のあいさつがあります。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 おはようございます。開会あいさつに先立ちまして、JR福知山線の脱線事故について、一言申し上げます。

御案内のように4月25日、107人ものとうとい命が一瞬にして失われ、500人を超える乗客が負傷するという極めて重大な列車事故が発生いたしました。その後、問題化しましたJR西日本の社員教育のあり方や不適切な事態を発生させた社員としての危機意識の希薄さは、防災対策を担当する行政組織に置きかえてみますと、全く無縁のことと言い切ることはできません。

ふだん、何げなく思っております起こらないだろうという意識を起り得ることとしてとらえ、そのための備えに万全を期することの重要性を再認識させられた次第でございます。

ここに輸送を担う企業の安全最優先を強く求め、改めて市民の皆様とともに、謹んで亡くなりました方々の御冥福と負傷されました皆様の日も早い御回復をお祈り申し上げたいと存じます。

さて、本日、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。心より厚く御礼を申し上げます。

本議会におきましては、平成17年度の補正予算案を初め条例関係、旧市町村における決算の認定等、当面する市政の重要案件について御提

案申し上げているところであります。

御案内のとおり、依然として厳しい財政状況下ではありますが、当初の骨格予算をもとに周辺地域にも目を向け、新市建設計画の具体化に十分とは申せませんが、私なりのカラーを出し、可能な限り方向をあらわしたつもりでございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案理由の中で順次御説明申し上げたいと存じますので、何とぞよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、先ほど伝達・披露がございましたとおり、市議会議員として長年にわたり地方自治の発展に寄与されました有友正本、向井敏憲、宮本喜一郎、中野忠重、吉岡昇平の各議員さんが、全国市議会議長会会長表彰の栄に浴されたのを初め、同じく山下勝利、吉岡昇平の両議員さんが四国市議会議長会会長表彰の栄に浴されました。また、全国市議会議長会社会文教委員会副委員長として会運営の重責を担われました田中議長さんには、その使命達成に尽くされた御功績により同会長より感謝状が贈呈されたところでございます。

それぞれの皆様に改めて敬意を表しますとともに、その御栄誉に対しまして心よりお喜びを申し上げます。

あわせまして、今後ますます御活躍を賜りますよう御祈念し、今定例会招集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 日高照友議員ほか11名から議第8号議案が、同じく日高照友議員ほか10名から議第9号議案及び議第10号議案が、また市長より第67号議案から第94号議案までの議案28件の提出がありましたので、報告いたしま

す。

次に、前定例会以降における諸般の報告はお手元に配付のとおりでありますので、ごらん願います。

なお、閉会中、議長において受理いたしました陳情22件につきましては、請願・陳情文書表としてお手元に配付しておりますから、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に17番水本保議員、18番下岡節久議員を指名いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日から6月29日までの23日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、会期は本日から6月29日までの23日間とすることに決定いたしました。

なお、今定例会の会期中における会議の予定は、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第3、議第8号議案大洲市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、提

案理由の説明を省略することに決定いたしました。

本件に対する質疑は、発言通告がありません。したがって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

本件に対する討論は、発言通告がありません。したがって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第8号議案大洲市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

この議案を原案可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 お座りください。

起立全員であります。したがってただいまの議案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第4、議第9号議案及び議第10号議案の議案2件を一括して議題といたします。

この際、事務局長に議案を朗読させます。

○西山隆夫事務局長〔議第9号議案、議第10号議案朗読〕

○田中堅太郎議長 お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

本件に対する質疑は、発言通告がありません。

ん。したがって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

本件に対する討論は、発言通告がありません。したがって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、議第9号議案地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出についてを採決いたします。

この議案を原案可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立全員であります。したがってただいまの議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第10号議案地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出についてを採決いたします。

この議案を原案可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立多数であります。したがってただいまの議案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第5、第67号議案から第94号議案までの議案28件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまより提案

しております平成17年度一般会計補正予算を初め当面する市政の諸案件につきまして御審議をお願い申し上げるのでありますが、これに先立ちましてその概要を申し述べ、議員各位を初め、市民の皆様方の御理解と御協力を御願います次第であります。

さて、私はさきの3月議会において市政運営の基本理念を申し上げ、新大洲市のまちづくりの方向性をお示したところでありますが、そういった中で、4月1日付の人事異動においては、一部組織・機構の見直しを行うとともに、旧市町村間の職員交流を図り、職場と職員の意識に緊張感を持たせ、行政推進能力の向上を図ったところであります。

また、県内での市町村合併も進み、3月末には新八幡浜市が、4月1日には新伊予市、新伊方町が誕生し、今後は8月予定の新宇和島市の発足を残すのみとなっております。

これにより、70市町村あった自治体は11市9町の20自治体に再編され、それぞれ地域の問題を抱えながら、地方分権時代にふさわしい自治体を目指しているところであります。

私も新大洲市の初代市長として、厳しい財政状況の中ではありますが、「きらめき創造大洲一みとめあい さええあう 肱川流域都市一」を目指し、住民と行政が力を合わせ、美しい自然環境の中で暮らし、心豊かな生活ができる新市の創造を図ってまいりたいと考えております。

さて、今国会では小泉首相が最重要課題と位置づけている郵政民営化関連6法案が審議されております。与党内部にも反対の声もある中、激しい論戦が展開されており、国民の生活に直接関係する案件だけに、私も重大な関心を持っています。その成り行きを見守っているところであります。

また、経済面では、ことしの1月ないし3月期のGDP（国内総生産）の速報値が、前期比1.3%増、年率換算で5.3%増と高い伸びを示し

ました。これは個人消費の高い伸びが主な要因となっておりますが、これがいつまで続くか、不透明な状況で、緩やかな景気回復は感じられるものの、予断を許さない状況に全く変わりはなく、今後の動向に注目していく必要があると思っております。

こうした中、国が行っている三位一体改革は着実に実行され、昨年度の地方交付税枠は確保したいと言いながらも、厳しい財政環境の中にあることには変わりなく、今後ますます財政健全化に向けた取り組みが必要と考えております。

この機会に、平成16年度の決算状況につきまして御報告申し上げます。

合併前の旧市町村の打ち切り決算につきましては、今議会に御提案申し上げているところでありますが、新市における決算につきましては厳しい財政状況の中、一般会計におきましては財政調整基金等の取り崩しによる財源確保を行うなど、厳しい財政運営を強いられましたが、黒字決算を維持することができました。

特別会計及び企業会計におきましても、一部会計を除きまして黒字決算となりましたことを御報告申し上げます。

それでは、今回提案しております議案につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

今年度の当初予算につきましては、私も就任直後ということもあり、人件費、扶助費、公債費及び維持管理費など義務的な経費を主体とした骨格予算にとどめ、その他の政策的予算につきましては補正予算をもって肉づけをしてまいりたいと3月議会で申し上げておりました。

その意味で、今回の予算は、合併してよかったと思える大洲市を築く第一歩となる予算であり、事業の必要性、緊急度や投資効果等を精査して取捨選択を行い、優先順位による事業実施に努めるとともに、内部管理経費の削減を徹底し、限られた財源の有効活用に努めながら、新大洲市の均衡ある発展を図るために、私なりに

最大限の努力を払って編成したものであります。

また、三位一体改革の影響などにより、非常に厳しい財政状況の中での編成ではありますが、新大洲市におけるまちづくりに向け、生活基盤の整備などに必要な予算を計上いたしました。

まず、一般会計補正予算案であります。補正額は34億7,336万2,000円であります。これにより本年度の一般会計予算総額は246億7,336万2,000円となり、前年度旧4市町村の6月補正予算後の合算額と比較いたしますと6.0%減となるものであります。

それでは、主な施策につきまして申し上げます。

まず、総務費でございます。

ことし4月の機構改革により行政改革推進課を新たに設置し、厳しい行財政環境の中で、多様なニーズに対応しながら、真に実効性のある行財政改革に取り組む体制を整えましたが、今回、職員定数や事務事業の見直しなど、効率的な行財政運営に向けた新大洲市行財政改革大綱を策定するために必要な予算を計上いたしました。

地域審議会は、市町村の合併の特例に関する法律に基づき設置され、新市建設計画の執行状況や変更などについて、市長の諮問に応じて審議するとともに、必要事項について市長に意見を述べるができる制度であります。合併協議において旧市町村ごとに4つの地域審議会を設置することが合意されており、今回その開催等に必要の所要の予算を計上いたしました。

また、合併に伴い、市役所の組織や手続などが変更されております。市民の皆様が戸惑いなく、問い合わせや手続ができるよう新大洲市の窓口や制度、手続などをわかりやすく掲載した「市民便利帳」を作成し、全戸配布することといたしております。

女性の社会参画を促進し、男女共同参画社会

をつくることは少子・高齢化など急速な社会変化に対応し、豊かな活力ある社会を築くために必要な課題であります。そのため、大洲市男女共同参画推進条例に基づき、身近な施策を展開していくための基本計画を策定することとし、必要な所要の予算を計上いたしました。

次に、長浜地区の水族館建設についてであります。

私は水族館と言われる施設には、いろいろな考え方や多様な選択肢があるものと考えております。さきの議会で、財政の健全化や中・長期財政計画に配慮しながら、事業の実施主体や施設の規模、内容、運営計画など、調査研究を行っていききたいと申し上げておりましたが、今回、職員による「ながはま水族館等海浜構想検討班」を立ち上げ、近隣自治体における施設の実態調査等を実施し、水族館や海水浴場などの浜辺空間のありようを含め、調査研究することいたしました。

住民の連帯感を培い、快適で触れ合いのある地域をつくるため、コミュニティー施設の整備を進めてまいりたいと考えておりますが、今回、諸条件が整いましたので、上須戒松久保地区の集会所建設につきまして、これを進めることにいたしました。

また、老朽化が著しい八多喜中場地区及び長浜町沖浦小浦地区集会所の修繕を行うとともに、地元集会所の整備につきましても新築1件、修繕2件について助成を行うことといたしました。

次に、民生費について申し上げます。

まず、児童福祉についてであります。

少子・高齢化、核家族化による家庭における保育機能の低下など、社会構造が急速に変化しており、児童福祉ニーズの多様化は、さらに進むものと予想されます。

このため、子育て支援の中核を担う保育所につきましても厳しい財政状況の中、真に必要な保育サービスを実施するため、「保育問題検討

委員会」を設置し、保育所の民営化や統廃合、また運営の効率化等を総合的に検討し、多様化する保育ニーズに対応するとともに、効率的な保育所運営を目指してまいりたいと考えております。

また、我が国の社会保障制度の中核として市町村が運営しております国民健康保険、老人保健及び介護保険の各会計に対して、今年度運営経費の財源として所要の繰出金を措置いたしました。

次に、衛生費について申し上げます。

安全で安定した飲料水の確保は、市民生活において最も大切で重要な生活の基盤であります。上水道などの給水区域外で、国・県の補助対象事業として採択されないものについては、市単独で飲料水供給施設の整備に対して助成しておりますが、今回、柳沢地区の2カ所に対し、所要の補助金を計上し、日常生活に欠かせない飲料水の確保を支援することといたしました。

また、簡易水道事業特別会計に対して所要の繰り出しを行い、蔵川地区で平成18年度、平成19年度の2カ年事業で計画する簡易水道建設の推進を図ることといたしました。

また、市町村合併により新たに策定が必要となりました一般廃棄物処理基本計画を策定し、長期的、総合的視点に立ったごみの排出抑制など、ごみの適正処理を進めてまいります。

次に、農林水産業費について申し上げます。

農林水産業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足など、依然として厳しい環境下にあります。しかしながら、農林水産業は環境保全や食糧の安定供給という多面的で大切な使命を担っており、積極的に対処していきたいと考えております。

まず、中山間地域等直接支払交付金であります。中山間地域における耕作放棄地の発生防止と農地の多面的機能の維持向上を図るため、平成17年度から平成21年度まで制度存続が決定

されましたことから、今回所要の予算措置をいたしました。

次に、農業振興につきましては、農業用ハウス等の廃プラスチックの適正処理を図るために助成措置を講ずるとともに、ミカン産地再編緊急対策事業として、長浜地区においてミカン、伊予カンの優良品種産地づくり等を推進するために必要な予算措置をいたしております。

また、長浜地区の主要な農産物であるミカンに害虫が発生し、拡大しております。このため、その徹底した防除対策を支援するため、今年度から3カ年間、防除費用の一部を助成することにいたしました。

農業基盤の整備につきましては、肱川地区と河辺地区において平成13年度から継続実施中の県営中山間地域総合整備事業により、営農飲雑用水整備事業及び農業集落道整備事業等を実施するとともに、基盤整備促進事業として上影地区農道及び農道出海岡ノ越線の整備など、生産基盤の整備に必要な予算措置をいたしました。

次に、林業の振興につきましては、近年の木材価格の低迷による生産活動の停滞や林業従事者の高齢化などにより、森林施業の不十分な放置林が発生しておりますので、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林所有者等による地域活動に対して支援する森林整備地域活動支援交付金を市内26団地、約2,390ヘクタールを対象に交付することにいたしました。

また、水源の森林づくり実施事業費補助金として、活力水源林誘導事業や広葉樹導入促進事業に所要の予算を計上し、水源涵養機能を有する質の高い森林の整備を図るとともに、間伐の促進強化のための所要の予算措置を講じ、林業の振興に取り組んでまいります。

合併により、大洲市は全国有数のシイタケの生産地となりました。これを契機に、生産者と消費者の交流を図り、生産拡大と消費拡大のためのイベントが計画されておりますので、これ

を支援するとともに、シイタケの生産振興を図るため、種ごま代の一部について助成することにいたしました。

また、昨年度のたび重なる台風により、市内各所の森林に倒木等の被害が発生しております。このため、国庫補助事業とならない比較的小規模の被災森林を対象に、倒木処理及び植栽経費の一部を助成し、森林の保全育成を図ることといたしました。

次に、林業基盤の整備につきましては、合併前に各市町村で実施しておりました林道開設等の事業を継続して実施するため、所要の予算措置をいたしております。

また、大洲市森林組合が行う林業機械の導入に対して助成し、林業経営の合理化を促進し、森林管理の適正化を推進してまいります。

水産業の振興につきましては、旧長浜町での事業を継続し、漁港や魚礁等の整備のために必要な所要の予算を計上いたしました。

今後とも豊かで安定した漁場の整備等により、生産性の向上と漁業経営の安定化を図ってまいります。

次に、商工費について申し上げます。

肱南地区の再整備につきましては、さまざまな検討を行ってまいりましたが、昨年度、旧油屋跡地を公設民営の手法により「肱南憩いの里」として整備し、大洲城天守閣や肱川を展望し、大洲の文化や風土に浸りながら、飲食や休憩ができる施設が完成いたしました。今年度は、現在、思い出倉庫とポコペン横丁として活用している区域を「昭和の暮らしと文化体験ゾーン」として再整備し、その魅力を拡大し、大洲城天守閣などからの周遊等を促してまいります。

一方、おおず赤煉瓦館においても「えひめ町並み博2004」の成果を継承するため、夏から秋の観光シーズンに「懐かしのシネマコレクション」及び「昭和・大正浪漫引き札コレクション」等の特別展示を開催し、思い出倉庫等の昭

和レトロと連続した明治、大正時代の雰囲気を出し、にぎわいや地域の歴史的魅力を創出することといたしました。

これにより、市内外からの集客を図り、地域の活性化につなげたいと考えております。

また、新谷商工会と常磐町下商店会が計画する街路灯整備に対して助成し、商店街の環境整備を図り、市街地の商業振興を図ることといたしました。

次に、土木費について申し上げます。

道路網の整備は、南予の中核都市を目指す本市の骨格となる基盤であり、引き続き重点施策として取り組んでまいりたいと考えております。

このため、四国縦貫自動車道のアクセス道路となります市道大洲徳森線及び東大洲11号線の道路改良事業につきまして、引き続き所要の予算を計上し、早期完成に向けて努力してまいります。

また、日常生活道路につきましても県費補助道路整備事業3路線、地域振興整備事業2路線、辺地対策事業12路線、過疎対策事業11路線につきまして整備を図ることにいたしました。

そのほか市単独の道路改良工事費やブルドーザー改良事業及び原材料費を追加し、中山間地域の生活環境の改善に努めるとともに、市道の維持補修につきまして対応することにいたしました。

さらに、菅田地区の堤防整備にあわせて板野橋のつけかえなど、市道天貢線の整備に所要の予算を計上いたしました。

また、がけ崩れ防災対策事業につきましても所要額を計上し、市民生活の安全確保を図ってまいります。

都市計画につきましては、新市誕生により、新たな都市マスタープランを今年度からの2カ年で策定し、長期的視点による都市の将来像を明確にし、新しい都市づくりの指針としてまいります。

また、肱川河川整備計画の推進を図るため、大和（郷）地区土地区画整理事業に所要の予算措置を行うとともに、対岸の上老松地区の土地区画整理事業を実施するための設計費を計上するなど、事業推進に努めてまいります。

次に、地方拠点都市大洲拠点地区である東大洲地区では、冠水被害軽減対策計画に基づき、盛り土規制や二線堤を兼ねた市道の整備等を進め、適正な都市開発に努めてまいりました。二線堤が完成し、外水に対する治水安全度が向上したことから、内水による浸水被害の軽減を図るため、貯留施設の機能をあわせ持った都市公園「ふれあいパーク」の整備を行うことといたしました。

この地区は、大洲市の新しい東の玄関口として急速に発展しており、地理的にも新市における各地域からの結節点となっております。このことから、新市における一体性の速やかな確立に資するとともに、レクリエーションの場を提供しながら、水害時における貯留効果により治水安全度を高め、より一層の経済活動の促進と地域の価値を高めようとするものであります。

また、城山公園につきましては、都市景観形成のシンボルである大洲城天守閣復元事業にあわせ、都市計画決定された約4ヘクタールのうち、2.1ヘクタールを平成15年度から5カ年計画で整備しておりますが、計画に基づき今年度事業費として用地購入費を初め、園路、広場整備を行うため所要の予算を計上いたしました。

次に、消防費について申し上げます。

消防団の組織につきましては、旧市町村ごとに4つの方面隊として再編されております。消防団の装備につきましては、順次更新しながら充実を図り、より一層の消防団の活性化を図ってまいりたいと考えておりますが、今回、他の方面隊と比較し、古くなっております肱川方面隊の訓練服を全面的に更新することといたしました。

また、消防団の施設整備につきましても計画

に基づき順次整備しておりますが、今回、肱川方面隊正山分団の消防ポンプ積載車の更新を行い、地域消防の充実強化を図ることにいたしました。

また、災害時の避難場所を明らかにする災害避難所への標識設置につきましては、旧大洲市を除く旧3町村が未設置でありますことから、3カ年で順次整備することとし、今回年次計画による所要の予算措置をいたしております。

次に、教育費について申し上げます。

小学校における児童の問題行動等から、小学校の生徒指導体制の充実が求められており、問題行動の早期発見、早期対応や未然防止に関する調査研究のため、県からの委託事業として喜多小学校に生徒指導推進協力員を配置し、その効果等の実践的な研究を行うための予算を措置いたしました。

また、市では遠距離通学児童・生徒の利便性の向上等を図るため、9台のスクールバスを運行しておりますが、蔵川地区から肱東中学校間を運行しているスクールバス「あらまじ号」が購入から14年が経過し、老朽化が進んだことから、今回買いかえることにいたしました。

さらに、小・中学校の施設の改修、修繕などにつきましても、その緊急性などに配慮しながら、適正な維持管理に必要な予算措置を行っております。

また、日本藤樹会全国研修大会が8月20日、21日の2日間、大洲市で開催されますことから、市民対象の講演会の開催経費について、その一部を助成することにいたしました。

次に、災害復旧費について申し上げます。

平成16年度は災害が多発いたしました。昨年度発生 of 公共土木施設の災害復旧費として災害査定に基づき、道路33路線の復旧費を計上し、早期復旧を図ることといたしました。

以上が一般会計補正予算案の歳出の主なものでありますが、その財源には市税、国・県支出金及び市債等をもって充てることにいたしました。

た。

そのほか特別会計、企業会計補正予算案、条例改正、その他合わせて28件を提案しておりますので、御審議をお願いする次第であります。

なお、土地開発公社が所有する阿蔵・高山用地の問題について一言申し上げます。

御案内のように、この用地の有効利用を計画するため、職員による整備検討班により改築が必要となっている幸楽園や学校給食センターなど、公共施設用地としての利用や水源涵養機能を有する森林公園や多目的広場の整備、また家庭菜園つき住宅用地の供給などの計画が作成されております。

しかしながら、その造成や施設の整備につきましては多額の事業費が必要となり、現在の財政状況下においては事業の費用対効果などを見きわめ、財政が破綻しないよう慎重に事業化を図る必要があります。

一方、土地開発公社等の保有地の問題は、全国的な課題となっていることから、国においてもその支援制度を創設し、支援に乗り出しております。

その制度の概要を申し上げますと、土地開発公社の設置自治体が、土地開発公社経営健全化計画を策定し、県知事に提出いたします。この計画が了承され、県知事から土地開発公社健全化団体の指定を受けると、健全化計画に基づき、自治体が土地開発公社の所有する用地を取得する場合、また土地開発公社に利子補給する場合などに、その費用が起債対象となり、また特別交付税により経費の一部が補てんされるなどの優遇措置を受けることができます。

私は、財政の状況などを総合的に勘案いたしますと、現状で全体構想を早期に事業化することは困難ではないかと思っております。そのため、この国の制度を利用し、一たん、阿蔵・高山用地を市がすべて買い取ることにより、簿価の上昇を抑え、土地利用を段階的に計画していくことが、現在での最良の方法ではないかと考

えており、その方向でこの問題を処理してまいりたいと思っております。

この制度を利用するためには、土地開発公社経営健全化計画を今年度中に策定し、県知事に提出する必要がありますので、早速、阿蔵・高山用地を含めた土地開発公社が所有する用地の縮減や用途変更を内容とした経営健全化計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

来年度には、阿蔵・高山用地を市で取得できるよう順次進めてまいりたいと考えておりますので、議員さん各位の御理解と御協力を御願い申し上げまして、以上、今議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を申し述べましたが、よろしく御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、私の提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中堅太郎議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

お諮りいたします。

6月8日から10日までの3日間は議事の都合により休会にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、6月8日から10日までの3日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、6月11日、12日の両日は市の休日で休会となっております。6月13日午前10時から本会議を開きます。

日程は、第67号議案から第94号議案までの議案28件に対する質疑と市政全般に対する質問であります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時57分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員